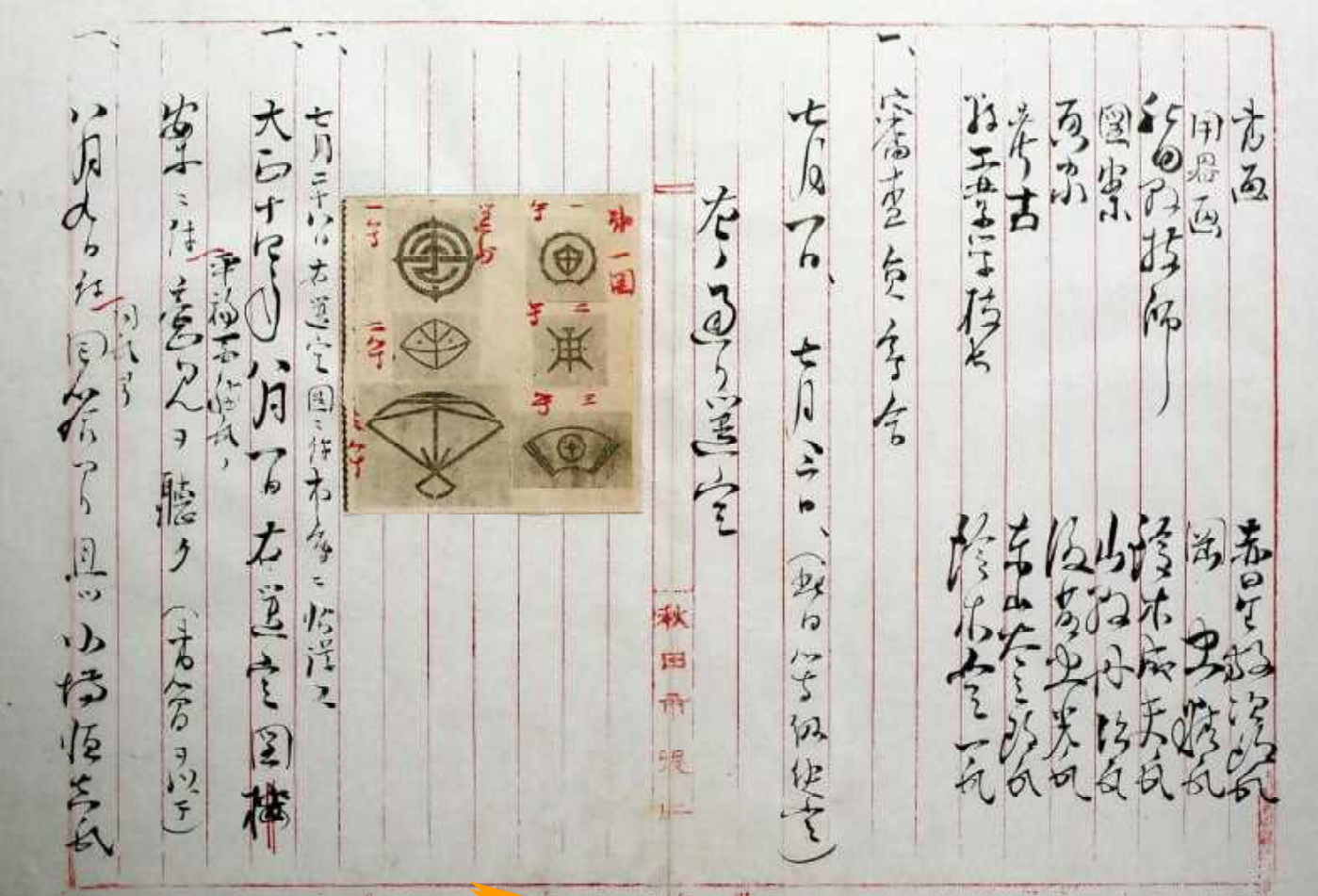
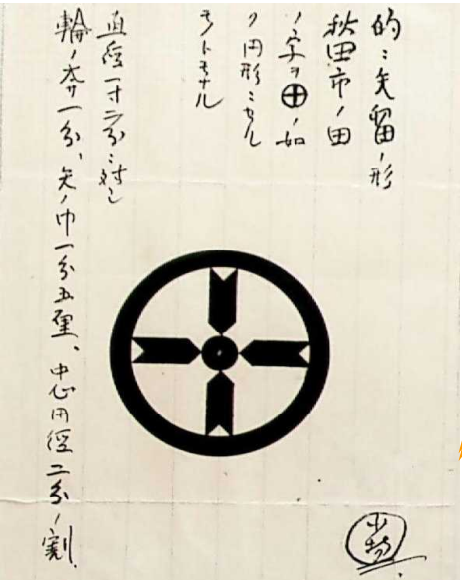


市章決まる

秋田市の市章は、大正14年(1925)に一般公募をしましたが、めぼしいものはなく、採用できるものはありませんでした。その後、秋田市出身の紋様学者おぼつねきち小場恒吉氏に改めて依頼し、昭和3年(1928)に決定しました。



公募によって中央の図案が選ばれ、右列上から1等・2等・3等となりましたが、この中にはよいものはありませんでした。



当時紋様学者として著名であった小場恒吉氏に、改めて秋田市の市章のデザインを依頼したところ、「**的**」に「**矢留**」の形と秋田市の「**田**」の字を円形にしたようなものが図案として提出され、採用されました。